

訂正版

9月16日付けにてお知らせいたしました、プレスリリースの一部に誤りがありましたので訂正いたします。

プレスリリース

☐事前告知のお願い ☒当日の取材のお願い
☐その他

福島市 

令和8年9月16日

第3回福島市環境審議会を開催します

～条例の制定・環境基本計画の策定等に向けた取り組み～

第3回環境審議会では、産業廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例制定、再エネ条例改正、第4次環境基本計画の策定及び脱炭素社会実現実行計画の改定に向け、それぞれ素案の案について審議します。

記

午後に訂正いたします。

- 1 日 時 : 令和8年9月18日(金) 午後午前2時30分～
- 2 場 所 : 市民センター 314会議室
- 3 内 容
 - (1) 福島市産業廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例 素案の案について
 - (2) 福島市再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理に関する条例(改正) 素案の案について
 - (3) 福島市環境基本計画 素案の案について
 - (4) 福島市脱炭素社会実現実行計画 素案の案について

担 当: 廃棄物対策課

課長 半澤 指導係長 三浦【廃棄物処理施設条例 担当】
電話 024-529-5266(直通)

担 当: 環境政策課

課長 穴戸 ゼロカーボン推進係長 山岸【環境基本計画・脱炭素社会実現実行計画 担当】
// 再エネ共生係長 富塚【再エネ条例 担当】
電話 024-525-3742(直通)